

平成27年度予算案における公正取引委員会の予算及び機構・定員について

平成27年1月14日
公正取引委員会

平成27年度予算案における公正取引委員会の予算及び機構・定員については以下のとおりであり、予算については総額107億39百万円（前年度比5.1%減）、定員については19人の増員としている。

1 予算（重点施策別）

（単位：百万円）

区 分	平成26年度 当初予算額 (A)	平成27年度 予 算 額 (B)	対 前 年 度 増△減額 (B-A)
1. 厳正かつ実効性のある独占禁止法の運用	300	403	103
2. 中小企業に不当に不利益を与える行為の取締り強化 ＜うち消費税転嫁対策＞	2,189 <2,035>	1,553 <1,377>	△636 <△658>
3. 競争環境の整備	99	126	27
4. 競争政策の運営基盤の強化	177	173	△4
5. その他（既定人件費等）	8,557	8,484	△73
合 計	11,321	10,739	△582

注：計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計は一致しない。

2 機構・定員

○ 機構

審査局訟務官の新設及び官房総務課企画官の増設

○ 定員（増員の内訳）

独占禁止法改正法の施行に伴う体制整備 6人

中小企業に不当に不利益を与える行為の取締り強化 4人

国際的な反競争的行為に対する厳正な対処 6人

国家公務員の女性活躍とワークライフバランスの推進 3人

※ 事務総局定員838人〔平成27年度末〕

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局	
	官房総務課（予算）	03-3581-3574
	官房人事課（機構・定員）	03-3581-5475
ホームページ	http://www.jftc.go.jp/	

平成27年度予算案における消費税転嫁対策の概要

- 公正取引委員会では、中小企業等に不当に不利益を与える消費税の転嫁拒否等の行為を未然に防止するとともに、違反行為が認められた場合には迅速・厳正に対処
- 消費税転嫁対策特別措置法に基づき、違反行為の有無を把握するための悉皆的な書面調査の実施等、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するための各種取組を実施するために必要な経費を計上

取組の具体的内容	予算額
<p>○ <u>消費税の転嫁拒否等の行為の監視・是正</u></p> <p>違反行為に対して、迅速かつ厳正に対処するため、中小企業等(売手側)に対する悉皆的な書面調査を実施し、取締り要員を手当するなど、違反行為の監視・取締り体制を確保</p>	<p>1232百万円</p> <p>(うち悉皆的な書面調査関係経費808百万円)</p>
<p>○ <u>消費税の円滑かつ適正な転嫁のための広報・相談</u></p> <p>消費税転嫁対策特別措置法の内容を周知し、違反行為の未然防止を図るための広報、説明会、移動相談会等を実施するなど、広報・相談を積極的に実施</p>	<p>117百万円</p>
	<p>その他 28百万円</p>
消費税転嫁対策に係る予算額	1377百万円

注: 計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計は一致しない。